

## 平成29年第7回宇佐市教育委員会会議録

平成29年6月27日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員

委員 長	松永 建比古
委員 長職務代理	秋吉 禮子
委員	矢野 省三
委員	佐藤 修水
教育 長	近藤 一誠

・欠席委員 なし

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	若山 雅敏
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	出口 昭子
学校給食課長	吉武 裕子

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹(総括) 向 英子

◎附議事項

議第57号 宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委  
嘱について (教育総務課)

議第58号 指定校変更について (学校教育課)

◎追加議案

議第59号 宇佐市三和文庫運営協議会規則の一部を改正する規則  
(社会教育課)

◎報告事項

(1) 7月の行事等の予定について (各課)  
(2) 小中学校空調設備の現状について (教育総務課)  
(3) 平成30年度使用教科書採択の日程について (学校教育課)

(開始 午後2時00分)

委員長 平成29年第6回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後2時05分)

委員長 議第57号宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について教育総務課に説明を求める。

教育次長 議第57号宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について、説明を申し上げます。2Pになります。この委員につきましては、平成28年2月17日付で委嘱をしているものであります。また、今年度開催を予定しておりますので、現時点で異動やそれぞれの役員の交代等があり、委員の変更がございますので、委嘱をするものです。ご審議お願いいたします。

委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第57号宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱については、承認し、次に議第58号指定校変更について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第58号指定校変更について説明いたします。5Pをご覧ください。今回は、新小学校1年生が1人、小学校2年生が1人、小学校4年生が1人、新小学校5年生が1人、中学校3年生が1人の計5人です。なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。なお、4件目の新規は新1年生であり、3件目の継続は新5年生であります。

(その他申請内容等については議案に記載。学校教育課長 が説明をする)

委員長 何か質問はないか。特に3件目の継続について、何か意見はあるか。

委員 3件目については、3か月くらい前に再度申請をしていただき、教育委員会の方でもう一度諮った方がいいのではないかと。

委員長 では、3件目については、3か月くらい前に再度審議をするということ、その他の変更について何か質問はないか。なければ承認ということによろしいか。

委員 異議なし。

- 委員長 異議がないので、議第58号指定校変更については、1件を除く4件を承認とし、次に追加議案議第59号宇佐市三和文庫運営協議会規則の一部を改正する規則について、社会教育課に説明を求める。
- 社会教育課長 議第59号宇佐市三和文庫運営協議会規則の一部を改正する規則についてでございます。追加議案の2Pと3Pをご覧ください。2Pの提案理由です。本規則において、三和文庫運営協議会（以下、協議会という。）の長を、「会長」と規定しているところを、「委員長」となっている部分があるため、所要の改正を行うものです。3Pをお開きください。第4条に「会長及び副会長」ということで、「協議会に会長1人及び副会長1人を置き」となっておりますが、第5条4項では、「緊急を要するものについては、「委員長」は事案を委員に回議して」としております。これは昨年11月の教育委員会で承認を受けて、このように改正をしたのですが、第4条に「会長」と規定されているにもかかわらず、第5条4項の部分を「会長」ではなく「委員長」としておりましたので、その部分を「委員長」から「会長」と改めるものでございます。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。
- 委員長 何か質問はないか。異議がないので議第59号宇佐市三和文庫運営協議会規則の一部を改正する規則については、承認し、次の報告第1項の各課の7月の行事等の予定について。
- 教育次長 6Pをお開き願いたいと思います。7月4日に天津小学校他で宇佐市教育委員会学校訪問を予定しています。6日に教育委員会2階会議室にて、教育委員会臨時課長・総括会議、10日にチャレンジデー実行委員会、16日に第29回大分県少年相撲選手権大会兼九州大会予選大会、19日に世界農業遺産利活用等対策本部会議、20日8時30分から教育委員会定例課長会議、20日9時から施策評価委員会、24日10時から宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会、24日13時10分から定例記者会見、15時から9月補正市長査定、27日15時から定例教育委員会の予定でございます。28日に第1回事務点検評価委員会、31日は9月補正市長査定となっております。以上です。
- 学校教育課長 7月5日にスクールリーダー会があります。教育長にお話をさせていただきます。6日10時から校長・所長会、15時30分から宇佐市立学校総括安全衛生委員会があります。8日は今年度2回目の土曜授業があります。11日は10時から教頭会、

16時から宇佐高校とのジョイント授業の発足会であります。  
20日は市内の公立幼稚園、小中学校の一学期の終業式、15時30分から第2回宇佐高田地区採択協議会があります。教育委員長も出席をよろしくお願いいたします。24日から25日にかけて、小学校3・4年生40人のALTと過ごす夏休み1日キャンプが2日間に渡り開催されます。26日から28日につきましては、大分市、別府市、今回は中津市も含めて各地で中学校の県体が開催されます。以上です。

社会教育課長

7Pです。7月1日に宇佐市青少年健全育成市民会議が文化会館小ホールであります。教育長、教育委員長の出席をお願いします。2日に例年、恒例の宇佐神宮の清掃活動を若宮神輿担ごう会が中心になって、宇佐神宮の境内全域の草刈り、ゴミ拾い等を行います。また現在、上宮と若宮の間にある県指定文化財の八幡鳥居の修理工事を行っておりまして、その修理状況を午前中に公開する予定にしています。5日に国東半島・宇佐の文化を守る会総会があり、この総会以後、宇佐市が事務局となります。7日に院内町児童生徒を守る協議会、10日に北部中学校区青少年健全育成協議会、11日に駅川地区青少年健全育成協議会が行われます。同じく10日に三和酒類株式会社より今年もまた寄附をしていただけるということです。これは、三和文庫の基金に積み立てております。14日に人権学習担当者会議、これは社会教育課の社会教育指導員が中心になりまして、隣保館、あるいは小中学校の人権担当の教職員の方たちと人権学習会ということで研修会を開きます。同じく14日のPTA連合会との意見交換会は、教育委員の皆様にもお願いしています。21日は中津地区公民館連合会研究集会在院内文化交流ホールで行われます。24日は大分県文化財愛護少年団連絡協議会総会が県埋蔵文化財センターで行われます。26日は葛原古墳から出土した鏡の調査に、宮内庁書陵部の方が見えて調査をします。以上です。

図書館長

5月27日から7月2日まで、渡網記念ギャラリーにおいて、「渡網コレクション展」を行います。そして、7月15日から9月3日まで、渡網記念ギャラリーで、『しろくまちゃんのほっとけーき』でお馴染みのわかやまけんさんの原画展を行います。8Pになります。6月16日から7月2日まで、エントランスで教科書展示を行っています。6月1日から7月30日まで、エントランスで、「宇佐美術協会作品展」2点を展示しております。7月20日から8月30日まで、エントランスにおいて、

『麦の学校』のスケッチ展示を行う予定です。7月25日、26日、28日、8月1日、2日に全館において、小学校5年生を対象に1日図書館員として、図書館の作業を手伝っていただきます。簡単な返却作業であるとか、読み聞かせの実習であるとか、クイズを出して皆さんに図書館のことをわかってもらう工夫をしています。27日は休館日ですが、この日は月末図書整理日ということで、学校司書の方と図書館司書と合わせて研修を行います。3年ぐらい前から、両者の交流のためと連携するために情報交換を行っています。6月は本の修理の仕方ということで研修を行います。7月については、新しいシステムを図書館が導入しようと考えていますので、システムの内容の研修を行っていきたいと思います。一番最後に開館時間の1時間延長とありますが、18時から19時、金曜日だけ1時間延長しております。6月16日はその時間帯に46名の方がいらっしゃいました。6月23日は36名と、お客さんは割とひっきりなしに来られたような感触があります。会社帰りの方、そして、小さいお子様と一緒にお母さんさんがいらっしゃいました。夏休み期間の上映会は、水曜日を追加してアニメ上映を行っております。あとは恒例行事となっております。以上です。

学校給食課長

学校給食課です。9Pをご覧ください。7月3日は半夏生でたこ料理を食べる日だということで、宇佐市全域でたこ料理を提供することになっています。3日9時から食育体験で天津小学校が、次の日に使うアスパラガスの収穫体験を行います。14kg収穫し、次の日の給食に提供するようになっています。4日と5日は宇佐地域のふるさと給食となっております。また、4日の教育委員会学校訪問で給食センターを訪問いただくのですが、その日のメニューは、アスパラガスとトマトと卵のスープということで、卵のアレルギー除去を行うようになっておりますので、その作業を見ていただけたらと思っております。7日と14日にラッキースター給食を予定しています。12日の食育体験では、深見小がとうもろこしの皮むき体験を行い、その日にゆでとうもろこしにして出されます。13日と18日に学校給食センター運営委員会総会を行います。13日は教育会館で、18日は南部給食センターで総会を行います。19日は安心院・院内地域でセレクトデザートということで、デザートを選べるようになっています。以上です。

委員長  
委員

各課の7月の行事予定について何か質問はありませんか。  
教育総務課の7月24日に宇佐市公立学校適正規模及び適正配

置等検討委員会の開催とありますが、年何回ありますか。それと、適正規模の論議の方向性についてわかりましたら話していただきたい。

教育次長 方向性については、検討委員会で委員の皆様にご議論いただきたいと思いますが、今回は市立幼稚園の適正規模が議題になっているので、幼稚園の園児数等含めまして議論していただきたいと思っております。

教育長 宇佐市適正規模及び適正配置等検討委員会は、以前は小中学校のみを協議いたしました。昨年2月の段階では、当分の間は現状の学校規模を維持してくということになりました。児童・生徒数の減少はあるけれども、小中学校はしばらく今の状況が続けましょうと。そして、今年、長洲幼稚園の入園児が0人ということが起こりました。以前から幼稚園については、もう少し改善が必要とっていたのですが、幼稚園について検討する会が無かったものですから、公立学校の適正規模・適正配置等検討委員会の枠を幼稚園まで広げる要綱の改正を教育委員会で認めていただいて、幼稚園から中学校まで検討できるようになりました。そうした中で、今回は公立幼稚園について主に内容の審議をしていこうと。その中で、幼稚園のあり方といましようか、公立の幼稚園として、私立の幼稚園を含めた中で、中心的な役割を担えるような幼稚園をと考えております。昨年4月から私立の幼稚園と保育料を同じにしました。そして保育時間を1時間半延長し午後2時半までとする改革をしてスタートしたのですが、今年度は長洲幼稚園は入園希望者が無かったという状況になりました。幼稚園のあり方について今回の検討委員会から検討していただき、今年度中に3回程度開催できればと考えております。現状や内容をお知らせして、今年度内に方向性を出していただければと思っております。

委員 今まで、市立幼稚園のあり方についてはやってなかったのですね。保育園等をこども園にかえて、幼児教育等を取り入れて、存続をかけて私立の園は取り組んでいますよね。その中で公立幼稚園をどうするかというのが喫緊の課題であるし、むしろ遅いぐらいだと思います。是非協議していただきたい。それと同じように、公立の小中学校もこの設置要綱によると、「本市が設置した公立学校の適正規模及び適正配置に関して、調査、研究及び検討をする」とありますので、教育長が言われたように、本市は小中学校においては現状維持でいくというのが方向性ですので、児童生徒数が減っていく中で現状維持なのでいいとい

うのではなく、この検討委員会で現状維持をしていくための努力はどうすべきか、そういうことの調査・検討等の論議を中心にして行っていただきたいと思います。是非お願いします。

教 育 長 昨年の秋の校長会の中で、特に周辺地域の小学校が小さくなってきているので、安心院・院内が一つになったかたちの連携をとってもらえるような具体策をいろいろ考えてほしいと願いをしたところです。小さいがためにできる個別学習等はとてもいい状況ができていますが、集団でする部分はどうしても追いつかないことがあります。今年から安心院・院内とまとまってそれぞれバス1台にみんなで乗って社会見学を行っております。また、インターネットを使ったかたちでの連携をやっていきたいと模索しているという話は聞いております。具体的な動きは少しずつ出てきてはいるのですが、検討委員会の中で、現状を伝えながら議論をしていきたいと思います。以上です。

委 員 長 検討委員会で検討をお願いいたします。他に何かにかありませんか。

委 員 学校教育課の7月24日から25日の羽馬礼分校でのALTと過ごす夏休み1日キャンプについて、内容を教えてください。

学校教育課長 今、英語教育の充実が叫ばれております。6年前は5・6年生からの英語だったのですが、宇佐市にはALTが4人いますので、やはり、小学校の中学年ぐらいから英語に親しみ、英語を楽しむ資質を作っていこうということで、3・4年生を対象にALTと過ごす1日キャンプを1日20人ずつ参加し2日間開催をしております。朝から遊びを通していろいろな体験活動をしたり、食育の専門家の方とも交わりをとりながらお昼にはカレー作りを一緒にしたりと。また小中学校の英語担当者が補助に入っております。よかろうパークでの水泳を昼から取り入れて、ALT4人とともに朝8時から夕方4時半まで1日活動して、会費は1,000円ということもあり、とても多くの希望者が出ており、これも中学生の短期留学と同じように抽選を行っております。

委 員 わかりました。5・6年生を3・4年生に対象の学年を下げたのですね。

学校教育課長 5・6年生からは英語の授業がありますので、3・4年生も英語に親しむ活動をやろうということです。

委 員 長 他に質問がありませんか。なければ、次に追加報告です。報告第2項小中学校空調設備の現状について。

教育次長 教育総務課です。お手元の資料の小中学校空調設備整備計画か

らからご説明をさせていただきます。右欄に整備年度ということで、28年度・29年度・30年度、3年度に分けて丸印をつけているところがございます。28年度につきましては、今現在取付工事を行っております。29年度の丸印が残りの小学校になります。明日市議会の閉会日でございますが、6月補正で空調設備の補正を上げているところでございます。現在、国からの交付金の採択はされておりませんが、国の補正に向けて、期成会等を通して交付金をとっていかうということでもあります。30年度が中学校7校ということで、この3年間の計画です。今現在取り付けを行っているのは28年度事業の13校でございます。7月の上旬にはすべての学校に取り付けが完了いたしますので、管理・運用の部分で、運用指針を定めて、この前の校長会で承認いただいて、今後空調設備の運用をしてまいります。以上です。

教 育 長 29年度の計画におきましては、国の当初予算には入りませんでしたが、今、補正の手続きを進めております。

委 員 長 追加報告第3項平成30年度使用教科書採択の日程について。  
学校教育課長 別紙をご覧ください。平成30年度使用教科書採択に向けての日程についてです。先ほどの図書館の行事予定にありましたが、今月16日から来月2日にかけて、図書館で小中学校すべての教科書の展示をしております。これは毎年、2週間行わなければならないという規則に則って行っているものであります。本来であれば4年に1回の改訂であります。小学校道徳が教科書になりますので、その教科書の採択が必要ですので6月30日に第1回の宇佐高田採択地区協議会を小学校道徳の教科書選定に向けて行いたいと思います。第1回目については、選定委員の承認等がありますので、教育委員長の出席をお願いしたいと思っております。これは宇佐・高田で合同で行います。その後、これを受けまして、7月3日と11日に小学校道徳の教科書の第1回、第2回の調査研究協議会が行われます。これは先の5月24日、25日、26日に県の教育委員会が主催をする調査・研究が3日間あります。その調査結果をもとに宇佐と高田と中津の校長・教職員が再度地域にあった教科書をとということで中身について調査・研究をするものであります。そして、その結果を7月20日第2回宇佐高田採択地区協議会で、宇佐高田地区での採択教科書の選定を行いたいと考えております。この7月20日の選定を受けて、7月27日の教育委員会で道徳も含めすべての教科書の来年度の採択を諮るという流れになってお



- ります。以上です。
- 委員 長 何か質問はありませんか。ないようですので、次に次回教育委員会の日程について。
- 事務局 次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、7月27日木曜日の午後3時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。
- 委員 長 7月27日木曜日の午後3時00分からでよろしいですか。
- 委員 異議なし。
- 委員 長 異議がないので、次回教育委員会は7月27日木曜日の午後3時00分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。
- 委員 長 各委員に諮り確認のうえ、第7回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後2時54分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。